



児童虐待

山口県教育委員会

■ 虐待の早期発見・早期対応

① 虐待を疑わせるサインに気付く

- 子どもの状況で、虐待と思われる「変化」をとらえる
- 保護者の状況から、虐待に気付くケースもある
- ※ 裏面のチェックリスト参照

気付く

早期発見の努力義務

② 疑わしいと感じたら、 複数の教職員で確認する

- 虐待が疑われると感じた教職員は、担当教職員に相談する
- 生徒指導主任等、情報を集約する担当教職員を決めておく

つなぐ

③ 管理職(校長・教頭)へ報告する

- 関係教職員(担任・部活動顧問・養護教諭等)で当該の子どもの観察する
- 分かっている範囲で、事実のみを正確に伝える(5W1H)
- 様々な情報を一元的に集約し、時系列で、詳細かつ正確に記録する

④ 関係者等で通告について協議する

- 虐待の事実が確認できなくても、疑わしければ通告する方向で検討する
- 教育委員会とも情報共有する

通告の義務

⑤ 疑わしい場合でも通告する

- 学校(校長)から市町福祉担当課又は児童相談所へ通告する
- 迷うときも必ず通告する(誤認であっても責任は問われない)

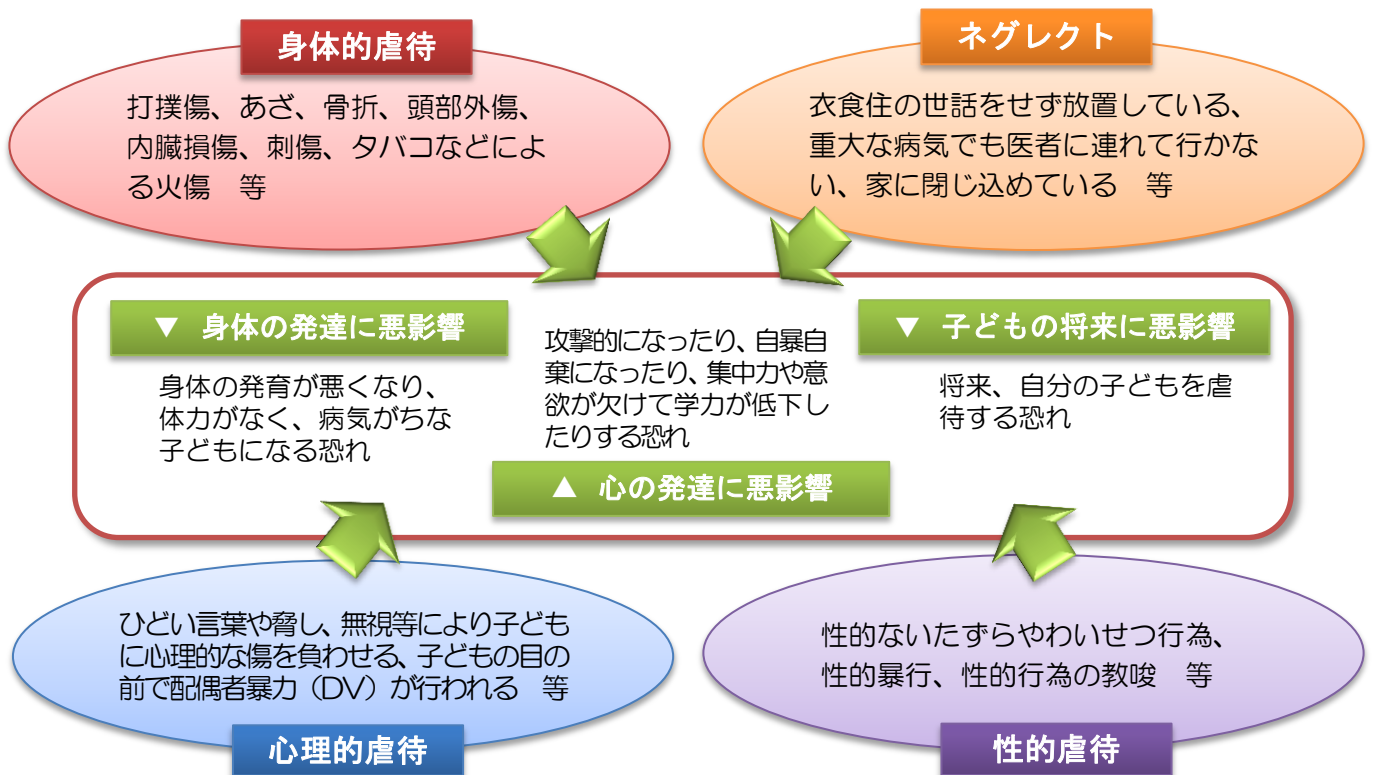
「今、危険」があると判断した場合は、**警察署**へ通報する

⑥ 通告後も継続的に見守る

- 子どもの安全確認、ケース会議に協力する
- 通告後も関係機関と緊密に連携し、定期的な情報提供を行う
- 教育相談担当やスクールカウンセラー等による家庭訪問や面談を継続する

見守る

■ 虐待の種類と子どもに与える影響



■ 早期発見のためのチェックリスト

| | |
|--------|-------------------------------------------------------------|
| 子どもの様子 | <input type="checkbox"/> 顔や腕、足などに不自然な傷や火傷のあとがある |
| | <input type="checkbox"/> 体重や身長伸びが悪く、発育不良の様子が見られる |
| | <input type="checkbox"/> 衣服を着替えるときに異常な不安を見せる |
| | <input type="checkbox"/> 季節に合わない服装をしていたり、衣服や身体が非常に不潔であったりする |
| | <input type="checkbox"/> 警戒心が強く、音や振動に過敏に反応し、手を挙げただけで顔や頭をかばう |
| | <input type="checkbox"/> 落ち着きがなく、言葉遣いや行動が乱暴で、弱い者に暴力をふるう |
| | <input type="checkbox"/> 植物を引きちぎったり、小動物をいじめたりする |
| | <input type="checkbox"/> 食べ物に過度な執着を示し、食べ方が異常である |
| | <input type="checkbox"/> 理由のはっきりしない保健室への来室が多い |
| | <input type="checkbox"/> 下校時刻を過ぎても家に帰りがたらない |
| | <input type="checkbox"/> 性的なことで過度に反応したり不安を示したりする |
| | <input type="checkbox"/> 金銭の持ち出しや万引きなどの問題行動を繰り返す |

| | |
|--------|-----------------------------------------------------------|
| 保護者の様子 | <input type="checkbox"/> 欠席や遅刻の理由がはっきりしなかったり、連絡がなかったりする |
| | <input type="checkbox"/> 子どもがけがをしたり病気になったりしても医者に見せようとならない |
| | <input type="checkbox"/> けがについての説明が不自然である |
| | <input type="checkbox"/> 家庭訪問や面談をいやがる |
| | <input type="checkbox"/> 必要な予防接種や検診を受けさせていない |
| | <input type="checkbox"/> 夜間に外出して、子どもだけにすることがある |

※「みんなでネットワーク～子ども虐待防止に関わる援助関係者の連携マニュアル」(山口県健康福祉部)「問題行動等対応マニュアル」(山口県教育委員会)を参考にしてください。